

住民投票再び否決 京都・亀岡市会、スタジアム用地買収巡り

京都府亀岡市議会は29日、京都府が建設する球技専用スタジアムの新たな用地を市が買収することの是非を問う住民投票の条例制定案を否決した。スタジアム関連の同条例制定案を市議会が否決するのは、住民が直接請求した2013年に続き2度目。

同条例制定案は、市がJR亀岡駅北側に新たな建設予定地を用意することの賛否を問う内容で、市議2人が提案していた。市によると、買収額は34億円。

市は保津町の旧予定地を14億円で取得済みだったが、周辺に生息する国天然記念物アユモドキの調査に時間がかかるとして、8月に府と予定地の変更を決めた。

【2016年09月30日 10時54分】

Copyright (c) 1996-2017 The Kyoto Shimbun Co.,Ltd. All rights reserved.

各ページの記事・写真は転用を禁じます。著作権は京都新聞社ならびに一部共同通信社に帰属します

[ネットワーク上の著作権について](#) [新聞・通信社が発信する情報をご利用の皆様](#)に(日本新聞協会)

[電子メディアおよび関連事業における個人情報の取り扱いについて](#)